

## <参考資料>

### 1 産業標準化事業表彰の概要

経済産業省では、産業標準化推進活動に優れた功績を有する個人・組織を表彰する「産業標準化事業表彰」を毎年行っている。

ISO（国際標準化機構）や IEC（国際電気標準会議）における国際標準策定、JIS（国内規格）策定や適合性評価活動（製品やサービスが標準に適合していることを評価する活動）といった、標準化活動に優れた功績を有する個人・組織を表彰するもので、毎年「産業標準化推進月間」である 10 月に表彰式を開催しており、功績に応じて、内閣総理大臣表彰、経済産業大臣表彰及び産業技術環境局長表彰を行う。

今回受賞した産業技術環境局長表彰は、標準の策定や適合性評価活動に貢献し、今後とも継続的な活動が期待できる個人・組織に対する表彰である。

<参考：令和 4 年度産業標準化事業表彰>

内閣総理大臣表彰：1 名

（ISO や IEC における国際的な標準化機関における要職を努めたことによる日本の地位向上や、日本発の国際標準の実現等、我が国の国際標準化に極めて顕著な功績があった個人に対する表彰）

経済産業大臣表彰：20 名、4 組織

（標準の策定や適合性評価活動等、産業標準化に顕著な功績があった個人・組織に対する表彰）

産業技術環境局長表彰：31 名、2 組織

HP：<https://www.meti.go.jp/press/2022/10/20221021001/20221021001.html>

※令和 5 年度産業標準化事業表彰は 10 月 16 日（月）10:00 に経済産業省HPにて公表

### 2 県工業技術センターの功績

標準化活用支援パートナーシップ制度の設立年度からパートナー機関として参加し、所内への標準化教育及び地域の企業等への標準化支援活動に尽力。これらの活動によって多くのテーマが発掘・提案され、3 テーマが新市場創造型標準化テーマとして採択。そのうち既に 1 件は、2023 年に JIS C 8947（球状太陽電池セルの I-V 特性測定方法）として制定された。また、地場産業の眼鏡に関する標準化を長く支援し、そこで培った知見を活かして新たな技術の標準化へ繋ぎ、眼鏡フレーム等の複数の JIS 原案作成等に委員長及び委員を輩出するなど標準化の推進に寄与している。

※標準化活用支援パートナーシップ制度

平成 27 年に経済産業省が創設。全国の自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等が「パートナー機関」として登録し、中小企業等と日本規格協会をつないで標準化に関するサポートを行うことで、優れた技術・製品に関する新市場の創造等を目指している。